

令和6年2月5日

東京都パドルテニス協会  
会員各位

東京都パドルテニス協会 会長 河井 恵美

能登半島地震災害に関する義援金に関して

令和6年1月の能登半島地震災害により石川県等に甚大な被害が発生しました。

この災害による被災地の方々の生活を支援するため、東京都パドルテニス協会は下記の通り「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けます。

会員の皆様の温かいご支援を宜しくお願いいたします。

受付期間：令和6年2月5日（月）から令和6年2月29日（木）

当該義援金は下記の口座宛てに振込でお願いいたします。

なお振込は各協会単位もしくは各クラブ単位で纏めてお願いいたします。

記

ゆうちょ銀行 口座記号-番号 11330-09162681

東京都パドルテニス協会

\*振込手数料につきましては、振込依頼者負担とさせていただきます。

\*ゆうちょ銀行発行の振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます。

以上